

竹資源利活用事業の内容、これまでの実績について

	事業について	主 な 事 業 説 明
平成22年度	竹成分の有効利用に関する受託研究事業 竹成分の有効利活用技術の開発に関する受託研究 家畜に及ぼす影響に関する受託研究事業等	バイオマスタウン構想を掲げて、竹資源の有効利用法を市として検証していくこととなる。竹資源連絡協議会を設立する。竹伐採コスト試算の委託研究・高品質堆肥化事業・家畜排泄物高度化処理・高品質飼料化事業・パーティクルボード資材利用化事業・竹成分の工業製品化事業について、産官学連携による研究を行っていく。大学委託による研究の結果、飼料化については、効果が現れず、採算が見込めないとのことで、事業継続していない。
平成23年度	竹試験伐採委託業務 竹資源による高機能堆肥化事業委託研究業務 竹資源工業製品化検証関連業務等	平成22年度に引き続き、国庫交付金を活用して、竹の資源化に向けた研究事業を行っている。 鹿児島県薩摩川内市に竹資源の紙製品への事業化が成功している事例があることから、担当2名が現地視察を行った。三豊市とは、竹林面積の規模、整備竹林の面積、筍農家や竹産業の地場産業の有無等、三豊市とは竹の環境が異なるため、同様のやり方では厳しいことを学ぶ。
平成24年度	竹資源事業化モデル事業（パーティクルボード製品化） 竹資源事業計画書の作成業務 竹林所有者台帳整備業務等	引き続き、竹資源の利活用事業化への研究を行っている。 竹資源資材確保のため、三豊市の竹林の所有者を整理する必要がある。民間業者委託により、竹林の位置、所有者、竹林面積等を整理していくためのシステム開発を行う。
平成25年度	竹資源利用にかかる委託研究業務 竹資源を利用した産学官の共同体制による実証実験業務 竹林台帳システム構築業務等	竹林管理台帳システムについては、民間業者に委託しており、竹林所有者の台帳整備を完了。ただし、竹資源利用の目的が立っておらず、これまでに大量の竹を必要としていないため、システム構築後、その後の利用が殆ど無い状態となっている。 農林水産省のバイオマス産業都市構想の対象自治体として選定され、竹資源の事業化推進に向けてより良い方法を検証していくこととなった。
平成26年度	竹資源を利用した産学官の共同体制による実証実験業務 竹資源有効利用コンソーシアム確立業務等	竹資源燃料化システム実証事業を行う。竹のペレットには燃焼効果が期待できるものの、竹には炉を傷める成分が含まれていることや、竹の伐採、搬出費用を考えると、事業化は厳しいと判断している。
平成27年度	竹資源を利用した産学官の共同体制による実証実験業務 竹粉の公共建築物利用による竹製品のPR支援事業等	竹成分（抽出水と抽出残渣）の工業用製品化に向けての研究を学術機関へ委託して研究を行っていくこととした。
平成28年度	竹資材を利用した新規堆肥開発 新規開発肥料業務等	竹材を使用するパーティクルボード製品については、竹を用いても、それ程高い効果が見られず、製品化の費用に見合わないため、現時点での事業化は難しい。民間企業による事業化研究は継続して支援していく。 鶏糞に竹粉を混ぜることで、どのような効果が現れるかについて、学術機関へ研究委託を行う。
平成29年度	オリーブ、茶の抽出水及び抽出残渣の成分分析調査業務 鶏糞竹混合ペレット堆肥利用効果研究業務等	竹堆肥化事業は、竹粉末を鶏糞に混ぜても堆肥の品質改善効果があるが、改善効果に乏しく、事業化については、断念する。竹酢液も特に付加価値の高い製品とはならない。 工業製品化事業は、竹粉末・抽出水成分単体では、工業製品化が厳しい。このため、他の未利用農産物を混ぜて高付加価値を付けて、製品価値を上げる製品を開発するべく、大学へ新規の研究を委託する。